

# 民主主義を脆弱化させる「情報空間」

民主主義を促進するはずのネット空間が、なぜデジタル権威主義のツールとなるのか。政治と技術の相関を探る。

- ・ ネットが普及する権威主義国では統治の道具に
- ・ 民主主義国では議論の断片化で公共空間が崩壊
- ・ プラットフォーマー規制、技術悪用制限の立法が必要

三菱総合研究所  
フロンティア政策本部研究員  
**加藤あかり**

かとう あかり 京都大学卒、2022年  
同大学大学院公共政策教育部公共政策専攻  
修士課程修了、同年三菱総合研究所入社。  
専門は経済安全保障分野。

世界で民主主義の後退が指摘されて久しい。実際に2007年以降は、前年比で民主化した国の数よりも非民主化した国の方が常に上回っている。国数に限らず、民主主義国と分類される国（V・Dem指標で「選挙民主主義国」または「自由民主主義国」と評価された国）は、およそ世界の人口比で29%にとどまっており、この水準は1985年と同レベルと言われている。この世界的な潮流はなぜ起こっているのか。その原因には情報空間の「劣化」があると指摘されている。

インターネットは情報の量の多さやその拡散の速さで、

また個人の発信が容易であることから、2000～10年代前半までは、新たな公共圏として草の根的に民主主義を推進するものとして見られていた。しかし、近年ではその評価はくつがえり、民主主義の弱体化を加速させる装置となつたと言われている。具体的には、国家権力による情報の監視や統制、あるいは偽情報の流布や不透明なアルゴリズム、エコーチェンバー（閉鎖的な情報空間の中で、特定の意見や思想が反響・増幅する現象）などが起きることで、情報空間が公共圏、つまり民主主義の基盤としての機能を果たさなくなってしまうている。

## 「公共圏」の機能を失っていく情報空間

公共圏に一義的な定義はないが、おおむね市民が公開の場で理性的に議論し、政治や社会の意思決定に参加できる場とされている。現代において、インターネットも当然公共圏と見なされている。では、その公共性がどのように失われるがゆえに、民主主義が危機にさらされることになるのか。その過程は大きく二つに分けられると考える。

図1はインターネットの自由指数(横軸)とインターネット普及率(縦軸)の相関を示したものである。合わせて民主主義スコアを囲みで示している。インターネット普及率が高い国々に着目すると、大きく民主的な国、非民主的な国、中間に位置する国と、三つに大別できる。

まず左上に分布する「非民主的な国」に着目する。これらの国々は権威主義国とも呼ばれている。一般的に指導者が選挙で選ばれたとしても熟議や公平・透明なプロセスを経ておらず、脆弱な正統性ゆえに政権交代リスクが高いため、指導者の関心が政権維持に向けられやすい。その際に指導者が用いる統治手法の代表的なものに「正統化、抑圧、懐柔」がある。この分類の国ではインターネット普及率が高いことから、統治手法にインターネットおよびデジタル

技術が用いられていると考えられる。

「正統化」とは、他のアクターが指導者を支持するように誘導する動きのことを指す。例えばイデオロギーの提示、政権の成績の誇示、外部脅威の強調などがある。これにより指導者や政権が市民の支持を促し、なおかつ支持獲得を広く示すことで、指導者にはあたかも民主的正統性が付与されたように見えることとなる。具体的には、対立候補の評価を下げたり政権を支持したりするような内容のコンテンツを、AIを用いて作成・流布するような行為である。

「抑圧」とは、反対派の勢力を削ぐことである。今後脅威となりうる、指導者・政権への批判や反対派の集結に関する情報を早期に検知して取り除いたり、他の市民のアクセスを遮断して無関係な情報を大量に流布・氾濫させたりすることで、批判的な情報を抑制する手段が考えられる。ほかには、活動家やジャーナリストをAI搭載監視カメラで認識、追跡したり、偽情報を抑圧するような法律を制定し反体制派に恣意的に執行したり、またはVPN(仮想専用線通信)遮断やウェブアクセスの制限、特定のコンテンツに対するAIを用いた検閲などである。

「懐柔」とは、市民や周囲の人間が自身の反対派に転向することを防ぐため、物質的な利益、制度的参加の機会など

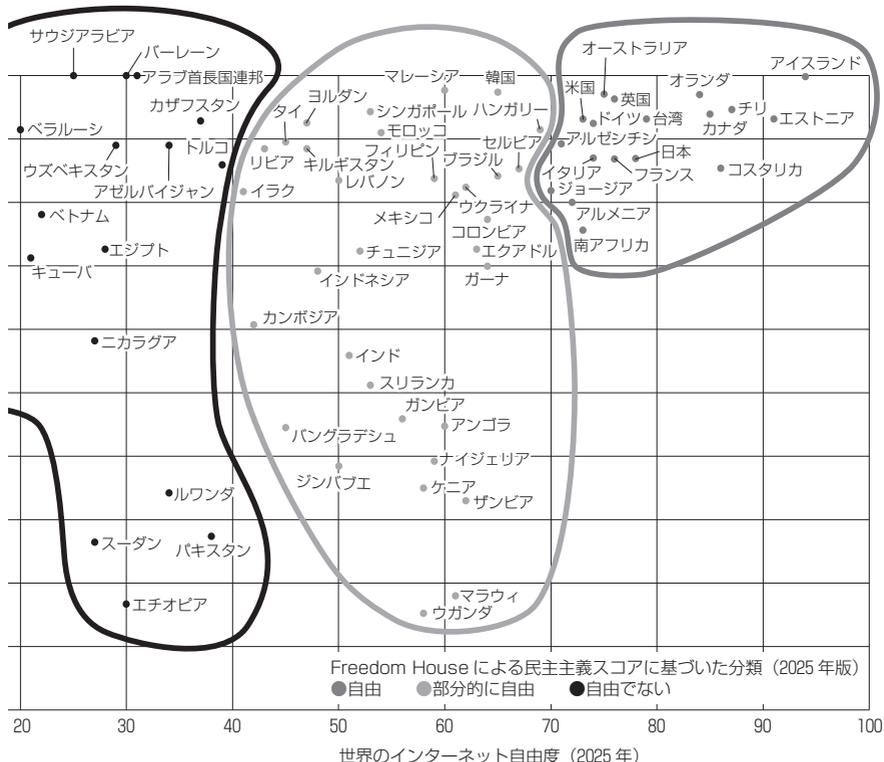
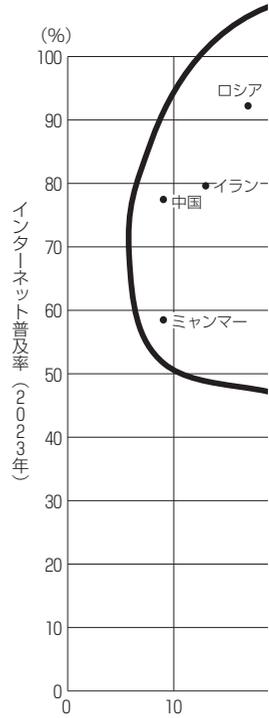


図1 インターネット上の自由指数とインターネット普及率の関係  
 ITU “Internet Penetration 2023”, Freedom House “Freedom on the Net 2025: An Uncertain Digital Future” のデータをもとに三菱総合研究所作成

を与えてガス抜きを図ることを指す。事例は少ないものの、社会信用スコアを一部の人に不当に高くしたり、報酬を払ってインフルエンサーをプロパガンダに加担させたりする行為が含まれる。

こうした、デジタル技術を用いた指導者の意図的な情報統制による政権の維持・強化は「デジタル権威主義」などと呼ばれてきた。インターネットや通信技術を介した個人の特定、情報の遮断は旧来の検閲などよりはるかにコストが低く、かつ広範囲に行うことが可能となる。また、最近では情報の生成と追跡の双方にAIが活用され、結果として、さらなるコスト低減と効果の増大につながっている。

こうした「デジタル権威主義」的な手段の下で、市民は公共圏に必要な、自由な情報アクセスや議論をする場そのものを奪われている。これはまさ



に情報空間が公共圏の性質を失うどころかそれを制限するものとして機能してしまっており、民主主義を基盤から瓦解させていると言えるだろう。また、市民の権利に着目すれば表現の自由が損なわれていることも問題である。これが公共圏の機能が失われていく第1の過程である。

次に、図1で右上に分布する、いわゆる民主的な国に着目する。権威主義的な国とは異なり、民主主義国ではその根幹に自由な情報アクセスと言論が大原則として、憲法や法律で保障されている。それにもかかわらず、実態としてはこれらの国でも別の形態で情報空間の公共性が損なわれ、民主主義の後退を招いている。

マスメディアやデジタルメディアの商業化を経て、公共の場としてのメディアで娯楽性が高まり、かつ細かいコミュニティに分解されることで共通性よりも私的な場として

取る情報が主なニュース経路になっている傾向も指摘される。これは情報の性質そのものが社会での共通性を失っていると評価できるのではないか。

これに加えて、公共圏に必要な公開・透明性の減退につながっていると考えられるのが、SNSやプラットフォーム上でのコンテンツ表示のアルゴリズムのブラックボックス化である。この決定プロセスは外部からの検証が困難であり、ユーザーや規制当局からも把握しづらいと問題視されている。ユーザーがパーソナライズされた情報ばかりを受け取り、異なる意見に触れる機会が激減する「フィルターバブル」も相まって、本来ならば誰もが安定的にアクセスできる場である情報空間が、人気や話題性が優先され、不透明かつ操作されやすい環境となってしまっており、平等な議論の場としての公共圏の機能を失っていると

の性質を帯びた情報流通が主流になりつつあり、このことが、従来のソーシャルメディアが支えていた時間的なまとまり、共有されたアジェンダなどを解体したと言われている。また、特に若年層を中心に、ニュースよりもSNSでフォローした相手から受け

言える。これが第2の過程である。

## 「熟議の低下」と新たなポピュリズム

公共圏が、法制度や政策によって目に見える形で制限されるのではなく、それがインターネットを経由した情報空間という形に変質し、市民の政治参加スタイルが変わることにより内側から脆弱化することが、現代民主主義が直面する危機だと考えられる。

「選挙の年」と言われた2024年には、世界60カ国以上で国政選挙が行われた。極端な独裁化などの傾向は見られなかったものの、選挙の過程で政治的暴力やメディアへの攻撃が見られたほか、選挙の前後では政治的分極化が進行するといった影響が報告された。対立候補への攻撃的な発信や真偽不明の情報が拡散されることで、本来の争点となるべき政策に対する議論が十分になされないまま選挙が行われることは憂慮すべきであろう。これらはある種のポピュリズム的な現象と言えるのではないか。そしてその背景にあるのは、情報空間の弱体化に伴う熟議の後退であると考えられる。

情報空間が、人々の共通のものから断片化されることで、熟議の前提となる社会に対する共通認識が失われてしま

う。さらに偽情報、アルゴリズムやフィルターバブルによる情報の偏りや、受け手の不安を煽りやすい情報から、市民の分極化が引き起こされる。

特に、SNSに収斂するような情報空間ではメッセージの分かりやすさが優先されるため、異なる意見を尊重し議論を重ねて世論を形成する熟議の土壌が欠けている。熟議の機能を有さない単純化された構造の情報空間で、分極化された市民は、むしろ対立意見への反発という政治参加スタイルを取りやすい。本来、特定のイデオロギーと結びつくことで顕在化していたポピュリズムという現象が、政治参加スタイルとして表れているというのが近年の新たな様相なのではないか。排外主義などのイデオロギーと結びついた従来のポピュリズムとは別の現象として捉える必要があると思われる。

## 民主主義国家として求められる対応

こうした情報空間から発せられる民主主義の脅威に対して、国家はどのように対応していくべきか。民主主義を守るためには、自由な情報アクセスを維持しつつ公共圏としての情報空間の健全化を図るべきであろう。つまり、プラットフォームのレベルから偽情報などを防ぎつつ、AI

やデーブフェイクといった技術の利用に一定の制限をかけられる包括的かつ実効性のある情報流通法の制定が求められる。民主主義の根幹である選挙に関しては、さらに、特別な措置が必要であろう。

現在、日本では情報空間の健全性を守るための包括法として情報流通プラットフォーム対処法が施行され、ガイドラインが制定されている。これはインターネット上の権利侵害があった際に、プラットフォームに対して違法・有害情報の削除などの対応とその運用の迅速化・透明化を求めるものである。また、総務省の情報流通健全性検討会では偽情報や偽広告、アルゴリズムなどのリスクや今後の対策をとりまとめているが、具体的な義務を定めた法制の整備には至っていない。

また選挙時の対策では、選挙活動がオンライン空間に移行している一方で、公職選挙法の規定はウェブサイトと電子メールを想定したインターネット選挙運動が解禁された2013年から依然として変化がなく、オンラインでの政治広告やSNS、アルゴリズム、AI生成コンテンツには対応できていないため、現代の情報環境とは隔たりがある。情報流通プラットフォーム対処法のガイドラインが、選挙候補者・公職者に関するケースを特例的に取り扱っている

が、選挙時の情報流通の在り方を定めているとは言い難い。従って、選挙時の偽情報流布などには、現状では名誉棄損など個別の権利侵害についてのみ法的な対応が可能な状態である。民主主義を損なうような情報には社会の分断を煽るもの、単に誤った情報を流すこと自体が目的であるものなど、必ずしも特定個人の権利の侵害を目的としないものも多く、現行の選挙運動の枠組みと権利侵害救済スキームの間で、そうした情報への対応について制度的な空白が生じてしまっていると考えられる。

他国の政策を見ると、EUには執行力を備え選挙リスクも視野に入れた包括法、デジタルサービス法(DSA)があり、韓国では、選挙90日前からAI・デーブフェイクを選挙運動で利用することが禁止されている。情報空間と選挙という、民主主義の土台とも言える要素を健全に保つことの重要性和、実効性の必要性が認識され、実装されていると言える。日本では個人の権利を制限するような規制は比較的慎重に整備される傾向があるが、現在の情報空間が直面する危機について、個人のリテラシーやファクトチェックで対処しきめることは難しいだろう。改めて民主主義に対する危機感を持って情報空間のリスクに十分に対処可能で、かつ実効力のある対策が急がれる。